

障害者活躍推進計画

機関名	与論町教育委員会
任命権者	与論町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
教育委員会事務局における障害者雇用に関する課題	教育委員会事務局において、令和元年12月31日時点で、法定雇用率は、達成しているが現在の職種が長いことから適材適所であるか相談協議し、必要に応じ人事異動も含め検討する。採用枠があれば更に増員する。
目 標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】 各年度における当該年6月1日時点の法定雇用率以上 (評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
② 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 (評価方法) 毎年の任免状況通報の機会に前年度からの採用者の定着状況を把握・進捗管理
取 組 内 容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用を推進するため推進員を選任する。 ○障害者配置事業所に相談窓口及び担当者を設置する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○採用又は部署異動その他定期的に面談等を行い、障害者と適正な業務とのマッチング及び職場適応ができているのか点検を行い必要に応じて検討し、改善を行う。 ○障害等により従来の業務遂行が困難となった等相談があった場合は、労働局等関係機関に相談しながら安心して持続できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口での相談のほか、人事評価面談の際、障害者からの要望を聞き取り適切な業務改善と労働環境整備を検討する。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえても、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○障害者就労施設等からの物品等の調達等に関する法令に基づく障害者就労施設への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。